

名 簿 編

さくいん (五十音順)

五十音	事業名	ページ番号				
あ	アイバ産業(株)	4	さ	埼玉消防機械(株)	2	
	(株)浅倉商会	3		埼玉ホーチキ(株)	6	
	(有)浅野報知機工業	5		(株)サイボウ	1	
	(有)アサノメンテナンス	5		(有)埼玉防災	1	
	旭ダイヤモンド産業(株)	2		坂戸防災(株)	1	
	足立防災商会	4		(株)さくら防災サービス	8	
	(株)アルファテック	6		三豊電気(株)	5	
い	(株)イトラスト埼玉	1	(有)サンユー防災	6		
	イオンディライト(株)北関東支店	8	し	(株)システムサービス	8	
	出水防災(有)	8		島村電業(株)	6	
		(株)消防設備		4		
う	(株)内山防災設備	1	す	(有)鈴木総合防災	3	
え	(有)エー・エイチ・エス	7		鈴木電気工業(株)	5	
	エービーエス(株)	7		(有)鈴木防災設備	6	
	(有)エムケイ防災	4	せ	(有)靖和サービス	4	
お	(有)大井総合防災	6		(株)ゼニス	7	
	大塚消火器(株)	6		た	(有)大和消防	8
	(有)大塚防災設備	6	大和防災システム(株)		2	
	大野消防設備(株)	4	高砂丸誠エンジニアリングサービス(株) 埼玉営業所		5	
	大畑電研(株)	1	(有)高橋商会		4	
	大室防災(株)	2	(有)立原ディフェンド		2	
	(株)おぎでん	7	(株)タチ防災設備		2	
	オリエント防災工業(株)	2	(有)立澤電工		5	
	か	カーリス商事	4		(有)多摩栄広商事	2
		(株)カナイ消防機材	1		ち	(株)中央防災
金子防災設備(株)		3	中央防災設備(株)			3
(有)金子防災設備		8	中央理化学工業(株)埼玉支店	7		
(有)川里防災設備		4	中央理化学工業(株)北関東営業所	8		
(有)川野防災メンテナンス		6	て	テクノリンクシステム(株)		6
関東防災設備(株)	3	と		(株)東環エンジニアリング		4
き	協栄防災工業(株)			3	東丘電設(株)	3
	(有)協信防災			3	東陽工業(株)北関東支店	1
	(有)協同防災設備			1	東洋防災(株)	1
け	ケミカル防災(株)			4	(有)戸口電設	6
				(有)所沢防災	4	
こ	高麗川防災(有)	5				
	(株)駒崎商会	3				

さくいん (五十音順)

な	(株)ナショナル消防化学	2	(株)ユニパック	6	
に	(株)日研総合通信	7	よ	(有)吉澤防災設備	3
	日進消防設備(株)	5		ヨシダ防災(株)	5
	日進防災(株)	5		(株)よつばメンテナンス	7
	日信防災(株)北関東営業所	3	り	(株)竜久商会	2
	ニッタン(株)北関東支社	3	わ	脇防災(株)	1
	日本システムサービス(株)	5		(株)早稲田技研防災	6
	(有)日本都市防災工業	6			
	日本防災工業(有)	4			
	日本ミルズ(株)	2			
の	能美防災(株)北関東支社	1			
	野口防災設備	7			
は	(有)ハイウエイ	1			
	(株)橋本電工	7			
ひ	ビクター防災(有)	2			
ふ	藤岡防災設備(株)	2			
へ	ベルク防災(有)	7			
ほ	ホーチキ(株)北関東支社	3			
	(株)本庄防災設備	4			
ま	毎日興業(株)	6			
	(株)マツダ商事	1			
	(有)丸消設備	8			
	(有)マルナカ防災	1			
み	(株)未企工業	5			
	ミヌマ防災(株)	2			
	(株)ミノン	7			
や	(株)八洲サービス	5			
	(株)八洲電業社	5			
	(有)ヤマト防災	5			
	ヤマト防災設備(有)	3			
	ヤマヤ防災(株)	8			
ゆ	(有)ユーロ・エアー	8			
	(有)ユーワ防災工業	4			
	ユニオン防災(株)	2			

さくいん (市町村名別)

あ	《上尾市》		《行田市》
	島村電業(株).....	6	(株)イトラスト埼玉.....
い	《入間市》		
	ベルク防災(有).....	7	く
	ヤマヤ防災(株).....	8	《久喜市》
お	《大里郡 寄居町》		鈴木電気工業(株).....
	(有)ユーロ・エアー.....	8	(有)アサノメンテナンス.....
	《桶川市》		(有)浅野報知機工業.....
	協防災(株).....	1	(株)未企工業.....
	(有)エムケイ防災.....	4	《熊谷市》
か	《春日部市》		(株)ナショナル消防化学.....
	金子防災設備(株).....	3	東丘電設(株).....
	日進消防設備(株).....	5	(株)消防設備.....
	大塚消火器(株).....	6	(有)川野防災メンテナンス.....
	《加須市》		テクノリンクシステム(株).....
	(有)日本都市防災工業.....	6	イオンディライト(株)北関東支店.....
	《川口市》		こ
	ミヌマ防災(株).....	2	《鴻巣市》
	(株)浅倉商会.....	3	(有)吉澤防災設備.....
	関東防災設備(株).....	3	(有)川里防災設備.....
	カーリス商事.....	4	足立防災商会.....
	(株)八洲サービス.....	5	《越谷市》
	(株)ユニパック.....	6	(株)内山防災設備.....
	(有)大塚防災設備.....	6	ユニオン防災(株).....
	出水防災(有).....	8	《児玉郡 美里町》
	(有)大和消防.....	8	日本システムサービス(株).....
	《川越市》		さ
	(株)カナイ消防機材.....	1	《さいたま市 岩槻区》
	大和防災システム(株).....	2	日本ミルズ(株).....
	(株)中央防災.....	3	(有)立原ディフェンド.....
	(有)ユーワ防災工業.....	4	(株)タチ防災設備.....
	(有)戸口電設.....	6	《さいたま市 浦和区》
	エービーエス(株).....	7	アイバ産業(株).....
	(株)おぎでん.....	7	《さいたま市 大宮区》
	(株)ゼニス.....	7	東陽工業(株)北関東支店.....
き	《北足立郡 伊奈町》		中央防災設備(株).....
	ヤマト防災設備(有).....	3	ニッタン(株)北関東支社.....
	(有)鈴木防災設備.....	6	高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)
	《北本市》		埼玉営業所.....
	(有)靖和サービス.....	4	毎日興業(株).....
			《さいたま市 北区》
			能美防災(株)北関東支社.....
			日信防災(株)北関東営業所.....
			ホーチキ(株)北関東支社.....

さくいん (市町村名別)

日進防災(株).....	5	(株)日研総合通信.....	7
(株)八洲電業社.....	5	に	
《さいたま市 桜区》		《新座市》	
(有)マルナカ防災.....	1	(有)協信防災.....	3
《さいたま市 中央区》		(株)アルファテック.....	6
藤岡防災設備(株).....	2	(株)ミノン.....	7
《さいたま市 緑区》		は	
協栄防災工業(株).....	3	《蓮田市》	
三豊電気(株).....	5	大畑電研(株).....	1
(有)丸消設備.....	8	《羽生市》	
《さいたま市 見沼区》		(有)ハイウエイ.....	1
(株)サイボウ.....	1	(有)鈴木総合防災.....	3
日本防災工業(有).....	4	《飯能市》	
(有)サンユー防災.....	6	旭ダイヤモンド産業(株).....	2
(株)システムサービス.....	8	高麗川防災(有).....	5
《さいたま市 南区》		(有)金子防災設備.....	8
(株)よつばメンテナンス.....	7	ひ	
中央理化工業(株)北関東営業所.....	8	《日高市》	
さ		(株)竜久商会.....	2
《坂戸市》		ふ	
坂戸防災(株).....	1	《深谷市》	
大野消防設備(株).....	4	(有)埼玉防災.....	1
《狭山市》		《富士見市》	
東洋防災(株).....	1	埼玉ホーチキ(株).....	6
オリエント防災工業(株).....	2	(有)エー・エイチ・エス.....	7
し		《ふじみ野市》	
《志木市》		(有)協同防災設備.....	1
(有)ヤマト防災.....	5	大室防災(株).....	2
ち		ヨシダ防災(株).....	5
《秩父市》		(有)大井総合防災.....	6
埼玉消防機械(株).....	2	(株)さくら防災サービス.....	8
(有)高橋商会.....	4	ほ	
野口防災設備.....	7	《本庄市》	
と		(株)東環エンジニアリング.....	4
《所沢市》		(株)本庄防災設備.....	4
ビクター防災(有).....	2	み	
(有)多摩栄広商事.....	2	《三郷市》	
(有)所沢防災.....	4	(株)マツダ商事.....	1
(株)早稲田技研防災.....	6	や	
中央理化工業(株)埼玉支店.....	7	《八潮市》	
(株)橋本電工.....	7	ケミカル防災(株).....	4
《戸田市》		よ	
(株)駒崎商会.....	3	《吉川市》	
		(有)立澤電工.....	5

表示登録会員（協会会員点検事業者）					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-001	R1.5.1	(有)マルナカ防災 中江伸幸	338-0811 さいたま市桜区白楯 311	048-855-2444 048-855-0088	R3.4.30
11-1-002	R1.5.1	(株)マツダ商事 松田泰明	341-0004 三郷市上彦名 417-5	048-954-6119 048-954-6199	R3.4.30
11-1-003	R1.5.1	大畑電研(株) 大畑善夫	349-0101 蓮田市黒浜 3111-2	048-769-1191 048-768-0718	R3.4.30
11-1-005	R1.5.1	坂戸防災(株) 梅澤将明	350-0235 坂戸市三光町 36-1	049-281-5243 049-282-2085	R3.4.30
11-1-006	R1.5.1	(株)サイボウ 結城剛	337-0004 さいたま市見沼区卸町 2-6-15	048-687-3131 048-687-2001	R3.4.30
11-1-007	R1.5.1	能美防災(株)北関東支社 岩崎浩幸	331-0802 さいたま市北区本郷町 272	048-669-2257 048-669-2270	R3.4.30
11-1-008	R1.5.1	(株)イトラスト埼玉 山本和利	361-0071 行田市栄町 8-12	048-556-6101 048-555-2011	R3.4.30
11-1-009	R1.5.1	(有)ハイウェイ 折原保	348-0005 羽生市上村君 1012-1	048-565-0059 048-565-2205	R3.4.30
11-1-010	R1.5.1	東陽工業(株)北関東支店 眞下清記	330-0842 さいたま市大宮区浅間町 1-4-4	048-642-5771 048-642-5880	R3.4.30
11-1-012	R1.5.1	(株)カナイ消防機材 金井隆男	350-1153 川越市大字下松原 639-4	049-242-5327 049-243-1908	R3.4.30
11-1-013	R1.5.1	協防災(株) 久保田洋一	363-0025 桶川市下日出谷 52-3	048-786-1038 048-786-1401	R3.4.30
11-1-014	R1.5.1	(株)内山防災設備 内山龍夫	343-0023 越谷市東越谷 5-5-7	048-964-1171 048-966-3390	R3.4.30
11-1-015	R1.5.1	(有)協同防災設備 大室光男	356-0005 ふじみ野市西 2-5-11	049-262-1318 049-264-6862	R3.4.30
11-1-016	R1.5.1	東洋防災(株) 針ヶ谷眞仁	350-1335 狭山市柏原字円光寺窪 337-25	04-2954-4561 04-2954-4565	R3.4.30
11-1-018	R1.5.1	(有)埼玉北防災 松橋正樹	366-0028 深谷市稲荷町北 13-20	048-573-4641 048-573-4504	R3.4.30

表示登録会員（協会会員点検事業者）					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-020	R1.5.1	(株)タチ防災設備 立原 靖 広	339-0067 さいたま市岩槻区西町 4-4-12	048-758-1250 048-758-1649	R3.4.30
11-1-021	R1.5.1	大和防災システム(株) 針ヶ谷 眞 仁	350-1175 川越市笠幡 103-10	049-231-9681 049-231-9682	R3.4.30
11-1-022	R1.5.1	(有)立原ディフェンド 立原 誠 一	339-0067 さいたま市岩槻区西町 3-7-17	048-756-6519 048-756-6819	R3.4.30
11-1-025	R1.5.1	旭ダイヤモンド産業(株) 山 岸 康 範	357-0043 飯能市前ヶ貫 181-2	042-973-4616 042-973-4651	R3.4.30
11-1-026	R1.5.1	ユニオン防災(株) 伊 藤 輝	343-0002 越谷市平方 2141-15	048-974-0475 048-978-4302	R3.4.30
11-1-027	R1.5.1	(有)多摩栄広商事 梅 原 秀 和	359-1144 所沢市西所沢 1-3-10	04-2926-1008 04-2926-1449	R3.4.30
11-1-029	R1.5.1	オリエント防災工業(株) 吉 森 里 和	350-1302 狭山市東三ツ木 288-17	04-2954-2376 04-2954-0626	R3.4.30
11-1-032	R1.5.1	ミヌマ防災(株) 田 中 正 博	333-0844 川口市上青木 3-19-13	048-261-4051 048-268-3419	R3.4.30
11-1-033	R1.5.1	ビクター防災(有) 新 藤 一 美	359-1143 所沢市宮本町 1-4-28	04-2921-3599 04-2922-1484	R3.4.30
11-1-034	R1.5.1	藤岡防災設備(株) 藤 岡 実	338-0006 さいたま市中央区八王子 1-5-2	048-853-0080 048-853-9701	R3.4.30
11-1-037	R1.5.1	(株)ナショナル消防化学 山 口 寿 人	360-0012 熊谷市上之 2919-1	048-526-0119 048-522-7400	R3.4.30
11-1-038	R1.5.1	大室防災(株) 大 室 昭 浩	356-0004 ふじみ野市上福岡 3-11-20	049-261-4053 049-261-4064	R3.4.30
11-1-039	R1.5.1	埼玉消防機械(株) 落 合 正 雄	368-0042 秩父市東町 7-5	0494-23-0111 0494-22-0748	R3.4.30
11-1-042	R1.5.1	日本ミルズ(株) 大 山 義 春	339-0056 さいたま市岩槻区加倉 1-14-4	048-756-6400 048-756-1157	R3.4.30
11-1-043	R1.5.1	(株)竜久商会 石 田 勇 悦	350-1206 日高市大字南平沢 1649-4	042-989-2229 042-989-2059	R3.4.30

表示登録会員（協会会員点検事業者）					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-044	R1.5.1	(有)鈴木総合防災 鈴木 右一	348-0054 羽生市西1-8-22	048-561-1408 048-561-1408	R3.4.30
11-1-045	R1.5.1	(株)駒崎商会 駒崎 功	335-0027 戸田市氷川町1-2-23	048-442-5985 048-446-0072	R3.4.30
11-1-046	R1.5.1	中央防災設備(株) 小倉 昌之	330-0834 さいたま市大宮区天沼町 1-443	048-641-2215 048-643-4304	R3.4.30
11-1-047	R1.5.1	(株)中央防災 水村 雅人	350-1175 川越市笠幡3903	049-231-3118 049-232-0184	R3.4.30
11-1-048	R1.5.1	ホーチキ(株)北関東支社 塚本 昌秀	331-0822 さいたま市北区奈良町 48-3	048-665-2057 048-666-8778	R3.4.30
11-1-049	R1.5.1	日信防災(株)北関東営業所 松本 賢二	331-0804 さいたま市北区土呂町 2-14-5 中島ビル1階-B	048-653-2264 048-653-2265	R3.4.30
11-1-050	R1.5.1	(有)吉澤防災設備 吉澤 敬	365-0037 鴻巣市人形2-2-84	048-543-3465 048-541-7802	R3.4.30
11-1-051	R1.5.1	協栄防災工業(株) 乗峰 恵子	336-0931 さいたま市緑区原山 4-6-20	048-887-0119 048-885-9595	R3.4.30
11-1-056	R1.5.1	(株)浅倉商会 浅倉 栄治	333-0845 川口市上青木西1-11-16	048-240-1717 048-240-1737	R3.4.30
11-1-058	R1.5.1	(有)協信防災 山崎 利一	352-0034 新座市野寺4-11-11	0424-74-6697 0424-74-6697	R3.4.30
11-1-060	R1.5.1	東丘電設(株) 菊地 重吉	360-0018 熊谷市中央5-2-48	048-523-1771 048-526-6172	R3.4.30
11-1-061	R1.5.1	ヤマト防災設備(有) 齋藤 繁	362-0812 北足立郡伊奈町内宿台 4-94-1	048-728-5712 048-728-5763	R3.4.30
11-1-062	R1.5.1	金子防災設備(株) 金子 則之	344-0043 春日部市下蛭田256-1	048-754-0024 048-754-0402	R3.4.30
11-1-063	R1.5.1	ニッタン(株)北関東支社 佐藤 謙成	330-0841 さいたま市大宮区東町 1-225	048-644-6135 048-644-4874	R3.4.30
11-1-065	R1.5.1	関東防災設備(株) 安藤 正明	333-0845 川口市上青木西2-10-15	048-240-6111 048-240-6117	R3.4.30

表示登録会員（協会会員点検事業者）					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-066	R1.5.1	(株)本庄防災設備 武井篤美	367-0052 本庄市銀座 1-5-6	0495-23-3535 0495-21-3567	R3.4.30
11-1-068	R1.5.1	(有)高橋商会 高橋ミヨ	368-0042 秩父市東町 22-1	0494-22-3122 0494-53-9890	R3.4.30
11-1-070	R1.5.1	(有)エムケイ防災 森澤正則	363-0016 桶川市寿 1-15-16	048-770-5111 048-770-5110	R3.4.30
11-1-071	R1.5.1	アイバ産業(株) 工藤昌彦	330-0061 さいたま市浦和区常盤 5-2-18	048-834-0070 048-834-0051	R3.4.30
11-1-072	R1.5.1	(有)川里防災設備 浅田卓	365-0005 鴻巣市広田 2338-6	048-569-1923 048-569-1913	R3.4.30
11-1-073	R1.5.1	(株)消防設備 石井宏一	360-0812 熊谷市大原 1-3-5	048-523-5500 048-525-6247	R3.4.30
11-1-074	H30.5.1	(有)ユーワ防災工業 浅野和志	350-0027 川越市南田島 524-8	049-220-1199 049-220-1198	R2.4.30
11-1-075	H30.5.1	大野消防設備(株) 大野正夫	350-0256 坂戸市善能寺 253-1	049-284-8188 049-284-8666	R2.4.30
11-1-076	H30.5.1	(株)東環エンジニアリング 武井晶裕	367-0051 本庄市本庄 1-4-1	0495-21-3835 0495-27-0005	R2.4.30
11-1-077	H30.5.1	カーリス商事 丸山信也	332-0001 川口市朝日 6-6-13	048-224-3015 048-224-3015	R2.4.30
11-1-078	H30.5.1	日本防災工業(有) 矢部浩利	337-0041 さいたま市見沼区南中丸 234	048-684-2270 048-684-2270	R2.4.30
11-1-082	H30.5.1	ケミカル防災(株) 瀧新	340-0815 八潮市八潮 1-17-13	048-995-1008 048-996-2831	R2.4.30
11-1-083	H30.5.1	(有)所沢防災 植杉邦浩	359-1111 所沢市緑町 2-17-1-306	04-2928-1454 04-2928-9361	R2.4.30
11-1-084	H30.5.1	(有)靖和サービス 伊藤正司	364-0024 北本市石戸 6-229	048-591-3219 048-591-6304	R2.4.30
11-1-087	H30.5.1	足立防災商会 戸ヶ崎稔	365-0062 鴻巣市箕田 3781-3	048-596-1339 048-596-9735	R2.4.30

表示登録会員（協会会員点検事業者）					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-088	H30.5.1	(株)八洲電業社 吉村光司	331-0823 さいたま市北区日進町 3-37-1	048-663-3361 048-665-0905	R2.4.30
11-1-089	H30.5.1	(株)八洲サービス 引間勇	332-0032 川口市中青木5-11-2	048-253-6152 048-254-9332	R2.4.30
11-1-090	H30.5.1	(有)アサノメンテナンス 浅野秀一	346-0002 久喜市野久喜462	0480-22-6032 0480-24-2987	R2.4.30
11-1-094	H30.5.1	日進消防設備(株) 梅津淳	344-0007 春日部市小淵1322-7	048-754-6572 048-763-3185	R2.4.30
11-1-096	H30.5.1	(有)ヤマト防災 佐藤明広	353-0003 志木市下宗岡3-15-33	048-473-3130 048-487-3037	R2.4.30
11-1-099	R1.5.1	日進防災(株) 細谷一郎	331-0814 さいたま市北区東大成町 2-632-1	048-666-0805 048-665-8749	R3.4.30
11-1-103	R1.5.1	高砂丸誠エンジニアリング サービス(株)埼玉営業所 森俊敬	330-0855 さいたま市大宮区上小町468 エルドヴェール1-201	048-658-7117 048-658-7119	R3.4.30
11-1-105	H30.5.1	鈴木電気工業(株) 鈴木任夫	340-0201 久喜市八甫5-73	0480-58-2446 0480-58-2440	R2.4.30
11-1-106	H30.5.1	(有)浅野報知機工業 足立光男	346-0006 久喜市上町3-1	0480-22-0244 0480-22-6511	R2.4.30
11-1-107	H30.5.1	三豊電気(株) 豊澤明美	336-0936 さいたま市緑区太田窪 3-16-1	048-881-5321 048-881-5322	R2.4.30
11-1-109	H30.5.1	(有)立澤電工 立澤利夫	342-0036 吉川市高富1-26-4	048-981-3193 048-981-0910	R2.4.30
11-1-110	R1.5.1	ヨシダ防災(株) 吉田武美	356-0051 ふじみ野市亀久保1-3-38	049-263-9910 049-263-9920	R3.4.30
11-1-111	R1.5.1	(株)未企工業 伊藤利之	349-1124 久喜市佐間472-1	0480-52-4566 0480-52-6870	R3.4.30
11-1-112	H30.5.1	高麗川防災(有) 和田俊司	357-0022 飯能市新光76-7	042-974-1511 042-974-1512	R2.4.30
11-1-114	H30.5.1	日本システムサービス(株) 加藤久勝	367-0103 児玉郡美里町阿那志 1690-1	0495-76-4861 0495-76-3623	R2.4.30

表示登録会員（協会会員点検事業者）					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-115	H30.5.1	(株)早稲田技研防災 明石雅好	359-0001 所沢市下富 598-4	04-2943-1022 04-2943-1025	R2.4.30
11-1-116	H30.5.1	島村電業(株) 島村典泰	362-0001 上尾市大字上 1302-3	048-771-1412 048-771-1562	R2.4.30
11-1-119	R1.5.1	(株)アルファテック 堀田茂	352-0011 新座市野火止 1-12-43	048-478-8965 048-479-3153	R3.4.30
11-1-121	H30.5.1	(有)鈴木防災設備 鈴木純一郎	362-0806 北足立郡伊奈町小室 4671	048-721-1939 048-721-1922	R2.4.30
11-1-122	H30.5.1	(有)川野防災メンテナンス 川野龍也	360-0201 熊谷市妻沼 469-3	048-589-1585 048-588-3111	R2.4.30
11-1-123	H30.5.1	毎日興業(株) 男澤望	330-0842 さいたま市大宮区浅間町 2-244-1	0120-156365 048-648-8881	R2.4.30
11-1-124	R1.5.1	(有)大井総合防災 涌井英樹	356-0041 ふじみ野市鶴ヶ舞 2-5-8	049-261-5665 049-269-5222	R3.4.30
11-1-126	R1.5.1	(有)大塚防災設備 大塚和則	333-0804 川口市久左衛門新田 64-2 小櫃倉庫 2 階	048-294-3633 048-430-7169	R3.4.30
11-1-128	H30.5.1	テクノリンクシステム(株) 塚田貴幸	360-0856 熊谷市別府 5-280-1	048-532-0940 048-533-1283	R2.4.30
11-1-129	H30.5.1	大塚消火器(株) 大塚元和	344-0006 春日部市大字八丁目 430	048-761-3201 048-761-3202	R2.4.30
11-1-131	R1.5.1	(株)ユニパック 松江昭彦	332-0021 川口市西川口 2-7-1 協和 ビル 1F	048-258-6991 048-258-6992	R3.4.30
11-1-132	H30.5.1	(有)サンユウ防災 大内万佐秀	337-0005 さいたま市見沼区小深作 511-79	048-682-5877 048-682-5878	R2.4.30
11-1-134	R1.5.1	埼玉ホーチキ(株) 三上俊樹	354-0025 富士見市関沢 2-15-32	049-251-2233 049-251-2225	R3.4.30
11-1-135	R1.5.1	(有)日本都市防災工業 四柳稔	347-0068 加須市大門町 3-8	0480-61-1605 0480-62-5540	R3.4.30
11-1-136	R1.5.1	(有)戸口電設 戸口昌志	350-1175 川越市笠幡 3345-264	049-232-5040 049-231-1106	R3.4.30

表示登録会員（協会会員点検事業者）					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-137	R1.5.1	(有)エー・エイチ・エス 佐藤千晶	354-0015 富士見市東みずほ台1-5-1 みずほ台ハイム203	049-253-0061 049-253-0331	R3.4.30
11-1-138	R1.5.1	(株)ミノン 三野伸之	352-0035 新座市栗原3-6-18 ナカヤハイツ1F	042-438-8301 042-438-8302	R3.4.30
11-1-139	H30.5.1	エービーエス(株) 赤池啓文	350-0815 川越市鯨井661-10	049-298-5441 049-298-5442	R2.4.30
11-1-140	H30.5.1	(株)ゼニス 福田智史	350-1106 川越市小室499-1 アークハウス630-103	049-293-9271 049-293-9272	R2.4.30
11-1-141	H29.9.11	(株)よつばメンテナンス 黒須貴子	336-0031 さいたま市南区鹿手袋 5-5-18	048-762-3941 048-762-3947	R2.4.30
11-1-142	H29.10.7	中央理化工業(株) 埼玉支店 狩谷恵	359-0002 所沢市大字中富962-1	04-2990-1110 04-2990-1114	R2.4.30

表示登録会員（協会会員外点検事業者）					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-305	H30.5.1	(株)橋本電工 橋本幹男	359-0007 所沢市大字北岩岡262-8	04-2942-9551 04-2942-9544	R2.4.30
11-1-306	H30.5.1	(株)おぎでん 荻野勝治	350-0815 川越市大字鯨井1865-2	049-231-4088 049-232-8397	R2.4.30
11-1-307	H30.5.1	野口防災設備 野口光一	368-0005 秩父市大野原2972-10	0494-24-5251 0494-24-5251	R2.4.30
11-1-309	R1.5.1	バルク防災(有) 大西博樹	358-0023 入間市扇台6-2-11	04-2962-4066 04-2962-4179	R3.4.30
11-1-312	H30.5.1	(株)日研総合通信 長谷川正利	335-0023 戸田市本町1-21-22	048-441-3406 048-441-3530	R2.4.30

表示登録会員 (協会会員外点検事業者)					
登録番号	登録年月日 (更新年月日)	事業所名	所在地	電話	登録 有効期限
		代表者名		F A X	
11-1-316	H30.5.1	(有)ユーロ・エアー 友田拓志	369-1211 大里郡寄居町赤浜 938-15	048-582-0929 048-582-0902	R2.4.30
11-1-319	H30.5.1	出水防災(有) 坂元俊幸	333-0866 川口市芝 1-33-9	048-213-1683 048-213-1683	R2.4.30
11-1-320	H30.5.1	(有)金子防災設備 金子田一	357-0045 飯能市笠縫 31-2	042-972-7050 048-974-2188	R2.4.30
11-1-321	R1.5.1	(有)大和消防 原耕也	332-0015 川口市川口 1-9-37	048-229-0052 048-229-0053	R3.4.30
11-1-322	H30.5.1	(株)システムサービス 川内谷亮	337-0006 さいたま市見沼区島町 1082-3	048-683-0895 048-683-0896	R2.4.30
11-1-323	H30.5.1	(株)さくら防災サービス 秋元隆志	356-0059 ふじみ野市桜ヶ丘 1-20-12	049-267-4822 049-293-5266	R2.4.30
11-1-324	H30.5.1	ヤマヤ防災(株) 粕谷義久	358-0022 入間市扇町屋 1-10-12	04-2962-9863 04-2962-9891	R2.4.30
11-1-325	H30.5.1	イオンディライト(株) 北関東支店 近澤尚司	360-0037 熊谷市筑波 3-202 ティアラ 21 5階	048-520-5271 048-523-8716	R2.4.30
11-1-326	H30.5.1	中央理化工業(株) 北関東営業所 加賀谷茂昭	336-0025 さいたま市南区文蔵 2-22-18	048-866-6711 048-866-6715	R2.4.30
11-1-327	H30.3.14	(有)丸消設備 丸野文男	336-0932 さいたま市緑区大字中尾 3020	048-875-0837 048-875-0689	R2.4.30

資料編

消防用設備等点検済表示管理委員会

(敬称略)

令和元年5月1日

【埼玉県】

所 属	役 職	氏 名
危機管理防災部 消防防災課	主査	岡田寛昭

【消防機関】

所 属	役 職	氏 名
さいたま市消防局	査察指導課長	井野総司
川口市消防局	次長兼予防課長	永田 淳
埼玉西部消防局	警防部参事兼予防課長	上松年通
熊谷市消防本部	予防課長	松村 修
春日部市消防本部	参事兼予防課長	市川和幸
行田市消防本部	予防課長	堀 一夫

【防火対象物関係者】

所 属	役 職	氏 名
(公社) さいたま市防火安全協会	専務理事	武藤雅彦
(公社) 川口市防火安全協会	事務局長	菅喜一郎

【点検実施者】

所 属	氏 名
藤岡防災設備(株)	藤岡 久
関東防災設備(株)	境田 潔

【協会関係者】

所 属	役 職	氏 名
(一社) 埼玉県消防設備協会	会長	梅澤將明
	副会長	岩崎浩幸 (第7回定時総会で選任予定)
	理事	塚本昌秀

○消防用設備等点検済表示制度推進要綱

(平成3年4月1日 消安セ規程第11号)

(最終改正) 平成25年4月1日 消安セ規程第1号

平成25年4月1日 消安セ規程第6号

(趣 旨)

第1 この要綱は、適正な点検を通じて消防用設備等（この要綱において、特殊消防用設備等を含む。）の維持管理の徹底を図り、点検実施者の責任の明確化、その資質の向上及び防火対象物の関係者等による点検の確実な履行の促進を目的とする消防用設備等の点検済表示制度（以下「点検済表示制度」という。）を一層円滑に推進するために必要な事項を定める。

(点検済表示制度に係る関係者の協力)

第2 次に掲げる者は、消防用設備等の適切な維持管理に資することを目的として、一致協力して点検済表示制度の推進に努めるとともに、点検済表示制度の円滑な実施を図るため、関係消防機関に対し、指導、協力を要請するものとする。

- (1) 点検済表示制度を利用する防火対象物の関係者
- (2) 消防設備士又は消防設備点検資格者の資格を有し点検を行う者（この要綱において「点検実施者」という。）
- (3) 一般財団法人日本消防設備安全センター（以下「安全センター」という。）
- (4) 消防用設備等の設置及び維持管理の適正化を図ることを主たる目的として都道府県知事の認可を受けて設立された公益法人又はこれに準ずる団体で安全センターが認めた団体（以下「設備協会」という。）

(点検済票)

第3 点検済票とは、消防用設備等の点検が適正に行われた場合に、その証として当該消防用設備等に貼付されるラベルで、設備協会が作成し、交付するものをいう。

- 2 点検済票の種類は、消火器用及び消火器以外の消防用設備等用とし、デザイン、記載事項、形状、寸法、材質等の様式は、別紙1の点検済票による。
- 3 設備協会は、必要に応じて、別紙1に準じた補助ラベルを作成することができる。
- 4 前項の補助ラベルは、第1項の点検済票に併せて表示する場合に限り使用することができるものとする。ただし、改善しなければならないことを示す補助ラベルについては、この限りでない。

(点検済票の貼付対象設備及び表示位置)

第4 点検済票の貼付対象設備及び表示位置は、別紙2のとおりとする。

なお、必要に応じ、補助ラベルを別紙2に掲げる表示位置以外の位置に貼付することができるものとする。

(登録及び点検済票の交付)

第5 設備協会は、次に掲げる者を登録し、第3の点検済票（第3第3項の規定による補助ラベルを含む。以下同じ。）を交付することができる。

(1) 次の要件を満たす消防用設備等の点検を業とするもの（この要綱において「点検事業者」という。）

ア 消防設備士又は消防設備点検資格者を有していること。

イ 適正な点検を行うために必要な機器工具を有していること。

ウ 消防用設備等の点検業務を継続して行うことができる経済的基盤を有していること。

(2) 点検事業者以外の者で、前号ア及びイの要件を満たすもの
(点検済票の貼付)

第6 点検済票は、消防用設備等の点検を適正に終了したときに、その都度点検実施者が各消防用設備等に貼付する。

2 点検の結果、消防用設備等に不良内容があった場合、改善が図られるまでの間は点検済票（第3第4項ただし書の規定により使用される補助ラベルを除く。）を貼付しない。

(点検業務に係る損害賠償責任保険)

第7 点検事業者で第5第1号により点検済票の交付を受けようとするものは、点検業務に起因して発生する事故による法律上の損害を賠償するための保険（以下「損害賠償責任保険」という。）に加入していなければならない。

(点検済票の交付停止及び返還並びに登録の抹消)

第8 設備協会は、第5により点検済票を交付した者（この要綱において「点検事業者等」という。）が、当該点検済票の不正使用若しくは不適切な管理又は点検内容の著しい不備その他の点検済表示制度の信用の失墜を招く行為を行った場合には、点検済票の交付を停止し、登録を抹消するものとする。

2 前項の場合又は点検事業者等が第5第1号又は第2号のいずれか一の要件を満たさなくなった場合は、当該点検事業者等は、既に交付を受けた点検済票を設備協会に返還しなければならない。

3 第1項の処分は、当該設備協会が設置する「消防用設備等点検済表示管理委員会」（以下「管理委員会」という。）の審査を経て行うものとする。

4 管理委員会の組織、運営等の細目については、安全センターの示す（例）を参考に、各設備協会が定める。

(点検済表示制度に係る関係者の役割)

第9 点検済表示制度を利用する防火対象物の関係者、点検実施者並びに安全センター及び設備協会は、相互の協力の下に、それぞれ次に掲げる事項に係る役割を十分認識し、かつ、その責任を果たすよう努めるものとする。

(1) 点検済表示制度を利用する防火対象物の関係者は、次に掲げる事項を遵守すること。

ア 点検を実施した消防用設備等について、点検済票を識別が容易な場所に貼付させることにより、当該防火対象物の利用者等に対し、消防用設備等が適切に維持管理されている旨を明示すること。

イ 点検実施者が点検を実施する際には、原則として立ち会い、点検が適正に実施されていることを確認すること。

- (2) 点検実施者は、点検業務の適正な遂行に努めるとともに、次に掲げる事項を遵守すること。
- ア 防火対象物に設置されている消防用設備等の点検を、点検基準及び点検要領に従い、適切かつ確実に行うこと。
 - イ 点検を実施した消防用設備等のうち、不良事項のないものには、点検済票を貼付すること。
 - ウ 点検の結果の詳細を防火対象物の関係者に報告するとともに、不良事項があったものについては、その改善方法、措置内容を説明すること。
 - エ 消防用設備等に係る講習、研修等に積極的に参加し、点検に係る知識、技術の習得に努めること。
- (3) 安全センターは、点検済表示制度が全国において統一的に運用されるよう、次に掲げる事務を行うこと。
- ア 設備協会の代表、消防用設備等又は特殊消防用設備等に関する学識経験者及び専門的知識を有する者等で組織する「消防用設備等点検済表示推進委員会」の設置及び運営に関すること。
 - イ 点検済表示制度の実施に係る各種規程(例)等の策定に関すること。
 - ウ 点検済表示制度の全国的な実施状況の調査に関すること。
 - エ 点検事業者を対象とする損害賠償責任保険制度の企画、指導に関すること。
 - オ 広報、講習及び研修に関すること。
 - カ 優良点検事業者等の表彰に関すること。
 - キ その他点検済表示制度を適正に推進するために必要な事項に関すること。
- (4) 設備協会は、点検済表示制度を公正かつ円滑に実施するため、設備協会が定める規程等に基づき、次に掲げる事務を行うこと。
- ア 防火対象物の関係者、都道府県、消防機関、点検実施者等の代表で組織する管理委員会の設置及び運営に関すること。
 - イ 点検済票の交付及び管理に関すること。
 - ウ 点検事業者を対象とする損害賠償責任保険の加入状況の確認に関すること。
 - エ 点検済票の交付対象となる点検事業者等の要件の確認等に関すること。
 - オ 点検事業者等の点検業務の遂行状況等の確認に関すること。
 - カ 点検事業者等に対する点検済票の交付停止、登録抹消等の必要な措置に関すること。
 - キ 点検実施者に対する講習、研修等の実施及び点検技術と倫理意識の向上普及に関すること。
 - ク 消防用設備等に係る点検制度及び点検済表示制度の目的及び必要性に係る啓発、広報に関すること。
 - ケ 安全センターに対する点検済表示制度の実施状況の報告に関すること。
 - コ 優良点検業者等の表彰に関すること。
 - サ その他点検済表示制度を適正に運用するために必要な事項に関すること。

附 則

- 1 この要綱は、平成3年5月1日から実施する。
- 2 この要綱第6第1項の点検済票の表示に関する規定は、当分の間、点検の一部について適用しないものとして運用することができる。
- 3 この要綱の実施の際、現に消防用設備等点検済表示制度を実施している保守協会については、平成8年3月31日までの間、従前の例により運用することを妨げない。

附 則

- 1 この要綱は、平成8年4月1日から実施する。
- 2 この要綱の実施の際、現に点検済表示制度を運用している場合にあっては、推進要綱に基づく点検済表示制度との整合を図るよう計画的に整備を進め、平成11年3月31日までに実施するものとする。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年7月1日から実施する。
- 2 この要綱の実施の際、第5の規定に基づき保守協会から交付を受けている点検済票は、前項の規定にかかわらず平成15年6月30日までの間は、なお従前の例によることができるものとする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

点検済票の種類及び様式



消火器用



消火器以外の消防用設備等用

点検事業者用



消火器用



消火器以外の消防用設備等用

点検事業者以外の者用

- 注 1 材質は、ポリエステルとし、粘着剤はアクリル系再剥離タイプとする。
- 2 色は、次のとおりとする。
- 地色① 点検事業者用：銀色又は白色とし、周囲を緑色とする。
- ② 点検事業者以外の者用：銀色又は白色とし、周囲をオレンジ色とする。
- 文字色：黒色及び白抜き
- 3 点検済票には、必要に応じて、シンボルマーク及び点検済票の種類を明示するための文字を入れることができる。

点検済票の貼付対象となる消防用設備等の種類及び表示位置

消防用設備等の種類		表示位置
消 火 設 備	消火器	本体容器
	屋内消火栓設備	加圧送水装置等の制御盤の前面及び消火栓箱の前面
	スプリンクラー設備	加圧送水装置等の制御盤の前面及び制御弁の直近 (補助散水栓を設けるものにあつては補助散水栓箱の前面、特定施設水道連結型スプリンクラー設備の加圧送水装置を設けるものにあつては制御盤、その他のものにあつては末端試験弁取付け箇所の直近)
	共同住宅用スプリンクラー設備※	
	水噴霧消火設備	
	泡消火設備	加圧送水装置等の制御盤の前面、手動起動装置の操作部及び格納箱の前面
	不活性ガス消火設備	制御盤の前面及び手動起動装置の操作部 (移動式の場合は、赤色灯火の直近)
	ハロゲン化物消火設備	
	粉末消火設備	
	屋外消火栓設備	加圧送水装置等の制御盤の前面及び消火栓箱の前面
	動力消防ポンプ設備	ポンプ銘板の直近
	パッケージ型消火設備※	格納箱の前面
	パッケージ型自動消火設備※	
警 報 設 備	自動火災報知設備	受信機の前面 (無線式の特定小規模施設用自動火災報知設備にあつては感知器の親機又は直近)
	共同住宅用自動火災報知設備※	
	特定小規模施設用自動火災報知設備※	
	複合型居住施設用自動火災報知設備※	
	ガス漏れ火災警報設備	
	漏電火災警報器	受信機の本体又は直近
	消防機関へ通報する火災報知設備	本体又は直近
	非常警報設備	操作部の直近、複合装置の本体又は放送設備のアンテナ本体
住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備※		
避 難 備	避難器具	格納箱又は本体
	誘導灯及び誘導標識	開閉器の直近
消防用水		標識又は採水口の直近
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	排煙設備	制御盤の前面
	連結散水設備	送水口本体又は標識の直近
	連結送水管	送水口本体又は標識の直近及び加圧送水装置等の制御盤の前面
	共同住宅用連結送水管※	
	非常コンセント設備	開閉器の直近
	共同住宅用非常コンセント設備※	
	無線通信補助設備	保護箱の前面
加圧防排煙設備※	制御盤の前面	
非 常 電 源	非常電源専用受電設備	認定証票又は表示板の直近
	自家発電設備	
	蓄電池設備	
	燃料電池設備	
総合操作盤		操作部の前面
特殊消防用設備等		相当する消防用設備等の表示位置に準じた位置

備考 1 消防法施行令第32条の規定の適用を受けて設置されている設備機器にあつては、相当する消防用設備等の表示位置に準じた位置に点検済票を貼付することができる。

2 同一ボックス等に複数の消防用設備等に係る点検済票が貼付される場合にあつては、代表できる部分に1カ所とすることができる。

3 ※は、必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等を示す。

○消防用設備等点検済表示制度について

〔平成8年4月5日 消防予第61号
各都道府県消防主管部長あて 消防庁予防課長〕
(改正経過) 平成8年6月11日 消防予第116号

消防用設備等に係る点検済表示制度（以下「点検済表示制度」という。）については、財団法人日本消防設備安全センター（以下「安全センター」という。）の定める「消防用設備等点検済表示制度普及要綱」（以下「普及要綱」という。）により運用されてきたところである。

今般、安全センターにおいては、点検済表示制度の統一的な実施等を図ることを目的として、普及要綱の一部を改正し、別添のとおり「消防用設備等点検済表示制度推進要綱」（以下「推進要綱」という。）としたところである。

ついで、下記事項に留意のうえ、本制度の適正な運用について格段の配慮をされるとともに、貴管下市町村に対しても、よろしくその周知を図られたい。

記

- 1 防火対象物の関係者、点検実施者等に対し、消防設備士講習、消防設備点検資格者講習、防火管理者講習等の機会をとらえ、消防用設備等の適正な維持管理の徹底と併せて、点検済表示制度の適正な運用について周知を図ること。
- 2 点検済表示制度が活用される場合において、消防法に基づく消防用設備等の点検が適正に実施されていると認められるときは、次のような取扱いを行うことができるものであること。
 - ア 防火対象物の関係者からの消防用設備等の点検結果報告の事務手続の簡素化を行うこと。

具体的には、消防用設備等点検結果報告書に添付することとされている個々の消防用設備等の点検票に代えて、点検結果を記載した消防用設備等点検結果総括表（消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件（昭和50年消防庁告示第3号。以下「告示」という。）別記様式第2）及び消防用設備等点検者一覧表（告示別記様式第3）の添付で足りるものとする。
 - イ 防火対象物に対する立入検査時における消防用設備等に係る基準との適合の確認については、個々の消防用設備等の点検済表示の確認をもって代える等の簡素化を行うこと。

なお、必要に応じて維持台帳及び点検票による確認を行うこと。
- 3 点検済表示制度の活用以外の方法で消防法に基づき適正な点検が実施されていると認められる防火対象物にあっても、2アに掲げる扱いを行うこととして差し支えないものであること。
- 4 この通知により、「消防用設備等点検済表示制度について」（平成3年4月12日付け消防予第72号消防庁予防課長通知）については廃止するものであること。
(別添略)

拝啓 時下ますます御健勝のことと存じます。

さて、消防用設備等に係る点検済表示制度につきましては、財団法人日本消防設備安全センターの定める「消防用設備等点検済表示制度普及要綱」により運用されてきたところですが、この度同要綱の一部が改正され、「消防用設備等点検済表示制度推進要綱」とされたところであり、本職からも平成8年4月5日付け消防予第61号をもって各都道府県消防主管部長あて通知したところであります。

つきましては、消防用設備等の適正な維持管理を確保するため、「消防用設備等点検済表示制度推進要綱」に基づく点検済表示制度の適正な適用について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします（別紙参照）。

また、財団法人日本消防設備安全センターから、別途消防用設備等に係る点検済表示制度の推進上の留意事項を含め、点検済表示制度の全国統一的な運用を目的とした指導、助言が行われますので、御留意いただくよう併せてお願いいたします。

なお、点検済表示制度が活用される場合において消防法に基づく消防用設備等の点検が適正に実施されていると認められるときは、防火対象物の関係者からの消防用設備等の点検結果報告の事務手続の簡素化等を行うよう各消防機関に対し第61号通知をもって示達済みであり、また、貴協会が設置される「消防設備等点検済表示管理委員会」に関係消防機関が積極的に参画するよう別途指導する予定であることを念のため申し添えます。

時節柄御自愛専一の程お祈りいたします。

敬 具

平成8年4月12日

消防庁予防課長

各都道府県消防設備保守協会 理事長（会長） 殿

（別紙略）

樣 式 編

表示登録会員証再交付申請書

年 月 日

一般社団法人埼玉県消防設備協会会長 様

登録番号 11- -

所在地 〒

事業所名

代表者職・氏名 印

下記の理由により、消防用設備等点検済表示制度運用細則第5条第3項の規定に基づき、表示登録会員証の再交付を申請します。

記

再 交 付 の 理 由	1	亡 失	再 交 付 理 由 の 生 じ た 状 況		
	2	滅 失			
	3	汚 損			
	4	破 損			
	5	登録の変更			
経 過 欄	受付年月日	年 月 日	再交付年月日	年 月 日	
	備 考				

注1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。

2 表示登録会員証を亡失して再交付を受け、後日、当該表示登録会員証が発見された場合は、協会に返還してください。

3 申請者は、太枠内に必要事項を記入してください。

登録変更等届出書

書類作成日： 年 月 日

一般社団法人埼玉県消防設備協会 会長様

届出事業所

印

登録番号

届出者

登録の内容を変更したいので、消防用設備等点検済表示制度運用規程第 9 条の規定に基づき届出します。

変更理由	事業所名	変更前				
		変更後				
	代表者 職・氏名	変更前				
		変更後				
	所在地	変更前	〒			
		変更後	〒			
	電話/FAX 番号	変更前	TEL :	FAX :		
		変更後	TEL :	FAX :		
	点検実施設備等の種類	変更前				
		変更後				
	点検業務の廃止 (登録の抹消)	あり なし	業務廃止年月日	年	月	日
			登録抹消年月日	年	月	日 (登録有効期限内)
その他の連絡事項 (変更の開始日など)						

注 1 この用紙の大きさは日本産業規格 A4 とします。

2 届出者は、太枠内に必要事項を記入してください。

3 変更内容の欄は、該当する項目に変更前・変更後の内容、ラベル会員の登録を終了する方は業務廃止年月日を記入してください。

《協会使用欄》

経過欄	受付年月日	年	月	日	修正年月日	年	月	日
	備考							

点検済票交付申請書

年 月 日

一般社団法人埼玉県消防設備協会会長 様

登録番号 11- -

〒

所在地

事業所名

代表者名

印

消防用設備等点検済表示制度運用細則第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり点検済票の交付を申請します。

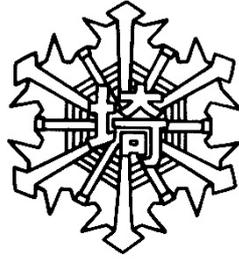
記

点検済票の種類	枚数	単価	金額
消火器用			
消火器以外の 消防用設備等用			
合計			
点検済票管理責任者	役職		氏名

経	受付年月日	年 月 日	交付年月日	年 月 日
	交付方法	直接 ・ 郵送	入金年月日	年 月 日
過	備考			
欄				

注1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。

2 申請者は、太枠内に必要事項を記入してください。



表示登録会員証

(見本)

所在地 ○○○○

事業所 ○○○○

代表者名 ○○○○

上記の者は、消防用設備等点検済表示制度運用規定第5条第3項の規定に基づく、当協会の消防用設備等点検済表示登録会員であることを下記のとおり証明します。

記

- 登録番号 11-1(2)-***
- 登録年月日 ○○年○○月○○日
- 登録有効期限 △△年△△月△△日
- 点検済表示ができる消防用設備等の種類
別紙のとおり
- 留意事項 なし

○○年5月1日

一般社団法人埼玉県消防設備協会

会長 梅澤 将明



見本

点検済票の貼付対象となる消防用設備等の種類及び表示位置

	点検できるものに○	消防用設備等の種類	表示位置
消火設備	1	消火器	本体容器
	2	屋内消火栓設備	加圧送水装置等の制御盤の前面及び消火栓箱の前面
	3	スプリンクラー設備	加圧送水装置等の制御盤の前面及び制御弁の直近（補助散水栓を設けるものにあつては補助散水栓箱の前面、特定施設水道連結型スプリンクラー設備の加圧送水装置を設けるものにあつては制御盤、その他のものにあつては末端試験弁取付け箇所の直近）
	4	共同住宅用スプリンクラー設備※	
	5	水噴霧消火設備	
	6	泡消火設備	加圧送水装置等の制御盤の前面、手動起動装置の操作部及び格納箱の前面
	7	不活性ガス消火設備	制御盤の前面及び手動起動装置の操作部（移動式の場合は、赤色灯火の直近）
	8	ハロゲン化物消火設備	
	9	粉末消火設備	
	10	屋外消火栓設備	加圧送水装置等の制御盤の前面及び消火栓箱の前面
	11	動力消防ポンプ設備	ポンプ銘板の直近
	12	パッケージ型消火設備※	格納箱の前面
	13	パッケージ型自動消火設備※	
警報設備	14	自動火災報知設備	受信機の前面（無線式の特定小規模施設用自動火災報知設備にあつては感知器の親機又は直近）
	15	共同住宅用自動火災報知設備※	
	16	特定小規模施設用自動火災報知設備※	
	17	複合型居住施設用自動火災報知設備※	
	18	ガス漏れ火災警報設備	受信機の本体又は直近
	19	漏電火災警報器	
	20	消防機関へ通報する火災報知設備	本体又は直近
	21	非常警報設備	操作部の直近、複合装置の本体又は放送設備のアンプ本体
22	住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備※		
避難設備	23	避難器具	格納箱又は本体
	24	誘導灯及び誘導標識	開閉器の直近
消防用水	25		標識又は採水口の直近
消火活動上必要な施設	26	排煙設備	制御盤の前面
	27	連結散水設備	送水口本体又は標識の直近
	28	連結送水管	送水口本体又は標識の直近及び加圧送水装置等の制御盤の前面
	29	共同住宅用連結送水管※	
	30	非常コンセント設備	開閉器の直近
	31	共同住宅用非常コンセント設備※	
	32	無線通信補助設備	保護箱の前面
33	加圧防排煙設備※	制御盤の前面	
非常電源	34	非常電源専用受電設備	認定証票又は表示板の直近
	35	自家発電設備	
	36	蓄電池設備	
	37	燃料電池設備	
38		総合操作盤	操作部の前面
39		特殊消防用設備等	相当する消防用設備等の表示位置に準じた位置

※は、必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等を示す。

